

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月15日
契約業者名	世紀東急工業(株) 東京支店
契約業者の住所	渋谷区渋谷1-2-5
工事の名称	R6国道246号東原電線共同溝路面復旧工事
工事場所	自) 神奈川県座間市ひばりが丘4丁目 至) 神奈川県座間市栗原中央5丁目
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	<p>【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。</p> <p>1. 道路土工 一式 2. 舗装工 一式 3. 排水構造物工 一式      4. 縁石工 一式 5. 防護柵工 一式 6. 区画線工 一式      7. 情報ボックス工 一式 8. 構造物撤去工 一式      9. 仮設工 一式</p>
工 期 (自)	令和 7年 2月12日
工 期 (至)	令和 7年10月20日
変更前の契約金額	193,534,000円(税込み)
変更金額	+ 4,950,000円(税込み)
変更後の契約金額	198,484,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 道路土工      ・現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたため、掘削工及び残土処理工を数量変更(減)する。</p> <p>2. 舗装工      ・現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたため、排水性舗装工及び切削オーバーレイ工を数量変更(増)し、ブロック舗装工を数量変更(減)、舗装打換え工及び支道舗装工を追加する。</p> <p>3. 排水構造物工      ・現地調査の結果、本工事施工範囲内において街渠の損傷が確認されたため、側溝工を追加する。</p> <p>4. 縁石工      ・現地調査の結果、地先境界ブロックが未設置箇所が確認されたため、縁石工を追加する。</p> <p>5. 防護柵工      ・現地超sの結果、本工事施工範囲内において転落防止策の損傷が確認されたため、防護柵工を追加する。</p> <p>6. 区画線工      ・現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたため、区画線工を数量変更(増)する。</p> <p>7. 情報ボックス工      ・現地調査の結果、当初想定していたよりも浅い位置に情報ボックスが設置されていたことが判明したことから防護板設置の必要が生じたため、作業土工及び管路工(管路部)を追加する。</p> <p>8. 構造物撤去工      ・現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたため、構造物取壊し工及び運搬処理工を数量変更(減)する。</p> <p>9. 仮設工      ・関係機関との協議及び上記の数量変更に伴い、交通管理工を数量変更(減)する。</p>